

令和3年12月10日
第3回群馬支部評議会

資料1

令和3年度上期の群馬支部 事業計画実施状況について

令和3年度 群馬支部事業計画

項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																									
1 ・ 基盤的 保険者 機能 関係	○サービス水準の向上(業務グループ)																																														
	1	サービス水準の向上	(1)現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	令和3年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%							○			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																
			令和2年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																
	令和3年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																								
	(2)加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を96.9%以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>93.8%</td> <td>97.8%</td> <td>97.1%</td> <td>96.1%</td> <td>97.2%</td> <td>96.9%</td> <td>97.1%</td> <td>97.6%</td> <td>97.0%</td> <td>97.9%</td> <td>97.6%</td> <td>97.5%</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>96.8%</td> <td>96.7%</td> <td>96.5%</td> <td>97.0%</td> <td>96.8%</td> <td>96.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>96.8%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	令和2年度	93.8%	97.8%	97.1%	96.1%	97.2%	96.9%	97.1%	97.6%	97.0%	97.9%	97.6%	97.5%	97.0%	令和3年度	96.8%	96.7%	96.5%	97.0%	96.8%	96.9%							96.8%	△		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計																																	
	令和2年度	93.8%	97.8%	97.1%	96.1%	97.2%	96.9%	97.1%	97.6%	97.0%	97.9%	97.6%	97.5%	97.0%																																	
	令和3年度	96.8%	96.7%	96.5%	97.0%	96.8%	96.9%							96.8%																																	
	(3)お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見だし、迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度(電話定点調査時)チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施。 ・改善ポイントを記したカードを電話機など、目に見える位置に貼ることにより、常に意識できる環境を整備する。 ・ポータル画面にティッカーで改善ポイントを表示したりする等の取り組みを実施。(6月～) 	○																																												
○業務改革の推進(業務グループ)																																															
2	業務改革の推進	(1)現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 (2)職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応するため柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。	・毎日朝礼および夕礼において、ユニット毎のミーティングを実施するとともに、月例で育成会議を開催。	○																																											
○現金給付の適正化の推進(業務グループ)																																															
3	現金給付の適正化の推進	標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高め、傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。また、不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTにて議論を行い事業主への立入検査を行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。	適正に実施している。 8/18 傷手不正請求に係る情報提供があったため臨時PTを開催した案件について、2回目の申請があり再度PTを開催。	○																																											

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																																														
○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化(業務グループ)																																																																																				
4	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ごろがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。 【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(1.36)以下とする。 [目標]多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	R3.9 照会件数 723件 照会率 333.2% 累計323.2% R2.9 照会件数 708件 照会率 289.0% 累計319.3% 700件程度、継続して照会を行う。	○																																																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1.33</td> <td>1.35</td> <td>1.47</td> <td>1.63</td> <td>1.51</td> <td>1.36</td> <td>1.27</td> <td>1.31</td> <td>1.30</td> <td>1.37</td> <td>1.21</td> <td>1.29</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.17</td> <td>1.27</td> <td>1.31</td> <td>1.31</td> <td>1.22</td> <td>1.20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1.33</td> <td>1.34</td> <td>1.38</td> <td>1.43</td> <td>1.45</td> <td>1.43</td> <td>1.41</td> <td>1.39</td> <td>1.38</td> <td>1.38</td> <td>1.36</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.17</td> <td>1.22</td> <td>1.25</td> <td>1.31</td> <td>1.26</td> <td>1.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	1.33	1.35	1.47	1.63	1.51	1.36	1.27	1.31	1.30	1.37	1.21	1.29	令和3年度	1.17	1.27	1.31	1.31	1.22	1.20							累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	1.33	1.34	1.38	1.43	1.45	1.43	1.41	1.39	1.38	1.38	1.36	1.36	令和3年度	1.17	1.22	1.25	1.31	1.26	1.25						
			単月				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																		
			令和2年度				1.33	1.35	1.47	1.63	1.51	1.36	1.27	1.31	1.30	1.37	1.21	1.29																																																																		
令和3年度	1.17	1.27	1.31	1.31	1.22	1.20																																																																														
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
令和2年度	1.33	1.34	1.38	1.43	1.45	1.43	1.41	1.39	1.38	1.38	1.36	1.36																																																																								
令和3年度	1.17	1.22	1.25	1.31	1.26	1.25																																																																														
○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進(業務グループ)																																																																																				
5	あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進	標準化された審査手順に基づき、受領委任制度導入により、文書化された医師の同意および再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	6月 厚生局の依頼に基づきあんまマッサージ施術に係る情報提供実施。(R3.3に情報提供した施術所の追加)	○																																																																																
○限度額適用認定証の利用促進(業務グループ)																																																																																				
6	限度額適用認定証の利用促進	(1)オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 (2)医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 【使用割合を前年度(79.6%)以上とする】	・医療機関等(74機関)に対し、6,925件の申請書およびリーフレット送付(4~9月) 【参考】使用割合:82.9%(R3.4~6月)	○																																																																																
○被扶養者資格の再確認の徹底(業務グループ)																																																																																				
7	被扶養者資格の再確認の徹底	(1)マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。	・10月20日~11月19日にかけて、順次対象事業所へ確認リストを送付予定。 ・県労務士会へ、社会保険労務士の協力依頼文書送付(7月)	□																																																																																
		(2)事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。	・令和4年1月下旬~2月下旬にかけて、本部より勧奨実施予定。	□																																																																																
		(3)未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。		□																																																																																
		【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>累積</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19.79%</td> <td>50.60%</td> <td>78.70%</td> <td>84.45%</td> <td>91.10%</td> <td>91.43%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	累積	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度							19.79%	50.60%	78.70%	84.45%	91.10%	91.43%	令和3年度													□																																									
累積	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																								
令和2年度							19.79%	50.60%	78.70%	84.45%	91.10%	91.43%																																																																								
令和3年度																																																																																				

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																								
1 ・ 基盤的 保険者 機能関 係	○効果的なレセプト点検の推進(レセプトグループ)																																													
	8	効果的なレセプト点検の推進	(1)内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上とシステムを活用した効率的な点検を推進し、査定率向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 点検員のスキルアップを図るため点検員同士の勉強会や研修を行う。あわせてシステムの活用を進め、効果的な点検を行う。また基金協議を通じ基金の査定率もUPするよう働きかけを行う。 コロナ感染状況を踏まえた業務の対応について、手術を伴う入院等の高点数や高額査定事例を中心としたものから開始し、自動点検を後ろにずらす。 外部講師による研修を実施することで点検員のレベルアップを図る。→研修内容について手術を伴う入院等の高点数を中心としたものに特化。(10/29:WEBセミナー 11/18:外部研修) 																																										
			【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上(0.215%)とする。 <small>(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</small>	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>0.272%</td><td>0.233%</td><td>0.219%</td><td>0.221%</td><td>0.224%</td><td>0.222%</td><td>0.217%</td><td>0.212%</td><td>0.214%</td><td>0.213%</td><td>0.209%</td><td>0.215%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>0.230%</td><td>0.220%</td><td>0.210%</td><td>0.223%</td><td>0.222%</td><td>0.220%</td><td>0.000%</td><td>0.000%</td><td>0.000%</td><td>0.000%</td><td>0.000%</td><td>0.000%</td></tr> </table>	累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	令和2年度	0.272%	0.233%	0.219%	0.221%	0.224%	0.222%	0.217%	0.212%	0.214%	0.213%	0.209%	0.215%	令和3年度	0.230%	0.220%	0.210%	0.223%	0.222%	0.220%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	○	43位	
			累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																															
			令和2年度	0.272%	0.233%	0.219%	0.221%	0.224%	0.222%	0.217%	0.212%	0.214%	0.213%	0.209%	0.215%																															
	令和3年度	0.230%	0.220%	0.210%	0.223%	0.222%	0.220%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%																																	
	【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(2,994円)とする。	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>2,908</td><td>2,890</td><td>3,164</td><td>3,323</td><td>3,149</td><td>3,150</td><td>3,024</td><td>2,981</td><td>3,020</td><td>3,047</td><td>3,020</td><td>2,994</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>2,905</td><td>3,010</td><td>3,133</td><td>3,270</td><td>3,160</td><td>3,208</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	令和2年度	2,908	2,890	3,164	3,323	3,149	3,150	3,024	2,981	3,020	3,047	3,020	2,994	令和3年度	2,905	3,010	3,133	3,270	3,160	3,208	0	0	0	0	0	0	○	47位			
	累計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																																	
	令和2年度	2,908	2,890	3,164	3,323	3,149	3,150	3,024	2,981	3,020	3,047	3,020	2,994																																	
	令和3年度	2,905	3,010	3,133	3,270	3,160	3,208	0	0	0	0	0	0																																	
(2)資格点検については、資格エラーレセプトの点検を確実にを行う。 ※無資格受診やレセプト請求誤りが減少したほうがよいため、効果額については、前年度比で減少することを目指す。	R3.9 実績額累計425,835千円(前年同月446,132千円)△20,297千円 ・資格点検を確実に実施するとともに、債権の新規発生件数を減少させるため保険証の回収強化に努める。	○																																												
(3)外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る。 ※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変わるため、効果額の多寡では評価できない。よって効果額は参考とする。	R3.9 実績額累計68,014千円(前年同月108,498千円)△40,484千円 ・外傷点検を確実に実施する。 ・負傷原因届未提出者に対する勧奨を確実に実施する。	△																																												
9	適正受診の啓発と勧奨	レセプトが20枚/月以上となる多受診者に対して、適正受診を促す。	R3.9状況 4件について対応中 ・毎月実施する会議において対応方針を定め文書等による適切な受診指導を実施する。	○																																										
○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進(レセプトグループ)																																														
10	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	(1)保険証未回収者(任意継続を含む)に対し、日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に返納催告(2次)を行う。 また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、文書等による確実な回収依頼を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 4月に県社労士会に訪問し、電子申請で提出された喪失届の保険証の早期回収の周知依頼(全会員向け5月情報誌に周知文書同封) 6/10メルマガ「外国人向け保険証の使い方のHP案内」について配信 7月号ぐんまだより「外国人向け保険証の使い方HP」について掲載 7/14保険証の未回収が多い事業所に対し早期回収を徹底いただくよう文書発出(34社) 9/24電子申請による喪失届にかかる証の早期回収を徹底いただくよう事業所へ文書発出(46社) 																																											
		【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上(93.83%)とする。	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>96.51%</td><td>96.43%</td><td>96.47%</td><td>96.34%</td><td>96.31%</td><td>96.26%</td><td>96.38%</td><td>96.40%</td><td>96.20%</td><td>95.88%</td><td>94.60%</td><td>93.83%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>91.50%</td><td>90.39%</td><td>89.77%</td><td>89.66%</td><td>89.32%</td><td>88.98%</td><td>89.01%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	96.51%	96.43%	96.47%	96.34%	96.31%	96.26%	96.38%	96.40%	96.20%	95.88%	94.60%	93.83%	令和3年度	91.50%	90.39%	89.77%	89.66%	89.32%	88.98%	89.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	△	29位		
		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																
令和2年度	96.51%	96.43%	96.47%	96.34%	96.31%	96.26%	96.38%	96.40%	96.20%	95.88%	94.60%	93.83%																																		
令和3年度	91.50%	90.39%	89.77%	89.66%	89.32%	88.98%	89.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%																																		
(2)発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 債権回収フローに従い、早期回収を行う。 債権回収員による電話催告及び早期回収に向けた訪問催告を実施する。 保険者間調整について積極的に案内を実施する。 債務者の新勤務先への電話催告を積極的に実施する。 毎月実施の債権対策会議において高額債務者、法的手続き等に対応について検討し、優先順位を付け実行していく。 																																													
【KPI】返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上(59.92%)とする。	<table border="1"> <tr><th>累計</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>10.91%</td><td>12.55%</td><td>14.21%</td><td>15.32%</td><td>16.64%</td><td>28.12%</td><td>28.33%</td><td>29.07%</td><td>33.54%</td><td>54.49%</td><td>53.80%</td><td>59.92%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>15.63%</td><td>34.72%</td><td>25.25%</td><td>26.90%</td><td>30.22%</td><td>26.52%</td><td>29.69%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td><td>0.00%</td></tr> </table>	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和2年度	10.91%	12.55%	14.21%	15.32%	16.64%	28.12%	28.33%	29.07%	33.54%	54.49%	53.80%	59.92%	令和3年度	15.63%	34.72%	25.25%	26.90%	30.22%	26.52%	29.69%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	△	43位				
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																		
令和2年度	10.91%	12.55%	14.21%	15.32%	16.64%	28.12%	28.33%	29.07%	33.54%	54.49%	53.80%	59.92%																																		
令和3年度	15.63%	34.72%	25.25%	26.90%	30.22%	26.52%	29.69%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%																																		

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																																																																																																											
○オンライン資格確認の円滑な実施(企画総務・レセプトグループ)																																																																																																																																																	
11	オンライン資格確認の円滑な実施	オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。(本格運用:令和3年10月開始予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーに誤りが判明した者を対象とした収集業務の実施について、72人(61社)全国:4,466人(5,535社)に対しリストを送付 ・7月号号ぐんまでより「マイナンバー保険証利用について(10月までは保険証等持参)」掲載 ・7/14保険証の未回収が多い事業所に対し文書とともにマイナンバーチラシを発送(34社) ・9/24保険証の早期回収(電子申請)依頼文書とともにマイナンバーチラシを発送(46社) 	○																																																																																																																																													
2 戦略的保険者機能関係																																																																																																																																																	
○第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施(企画総務・保健グループ)																																																																																																																																																	
12	特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上	特定健診実施率及び事業者健診データ取得の向上のため、次の事業を効果的・効率的に実施する。 ① 健診・保健指導カルテ等を活用した受診勧奨	・受診率の低い事業所を訪問による受診勧奨をするにあたり、健診・保健指導カルテを活用し事業所選定を行った。	○		【健診経費】 予算額 40,786,000円 執行額 1,045,072円 執行率 2.6%																																																																																																																																											
		② 事業者健診結果データの取得数向上のため、関係団体、健診機関等と協力連携の強化	・事業者健診データ作成未契約医療機関に対し、アンケート調査を実施し、契約医療機関を増やす働きかけを行った。また、契約ができない健診機関等で受診している事業所に対し、健診結果データを紙媒体での提出依頼を行った。	○		(取組名) ・専門業者を活用した事業者健診結果取得勧奨等 ・事業者健診結果データのパンチ入力委託 ・事業者健診データ取得促進に関するチラシ作製																																																																																																																																											
		③ 外部委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供依頼の強化	・下期に専門業者による生活習慣病予防健診の受診勧奨、事業者健診結果データ提供勧奨を実施予定。	○		・協会主催の集団健診 ・新規適用事業所および任継被保険者向け健診案内封入封緘業務																																																																																																																																											
		④ 自治体との連携による、がん検診との同時実施の拡大	・6市町村との協定締結を行っている中で、4市町村と協会けんぽの特定健診と市町村のがん検診を同時実施している。また、その他に協定締結はしていないが、25市町村のがん検診と特定健診の同時実施をしている。	○		・年度当初の健診案内を活用した健診受診勧奨チラシの作製																																																																																																																																											
		⑤ 健診車による特定健診の集団健診の拡大(特定保健指導及びオプション健診を組ませでの実施)	・令和4年1月～3月にかけて、県内36会場で集団健診を実施予定。	□		・新規加入の被扶養者あて特定健診受診券等の封入封緘業務																																																																																																																																											
		⑥ GISと経年的受診状況を活用した特定健診の受診勧奨	・令和4年2月にGISによる受診勧奨を実施予定。	□		・GISを活用した被扶養者に対する特定健診の受診勧奨																																																																																																																																											
		⑦ マスメディア広報等による分かりやすい効果的な受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・9/30に『群馬テレビ News eye8』に支部長が出演し、健診と特定保健指導の重要性を説明。 ・10月に群馬テレビにて受診勧奨に係るTVCM放映。 	○		・市町村のがん検診と連携した特定健診の受診勧奨 ・市町村等と連携した特定健診等の受診勧奨広報物の作製・掲示																																																																																																																																											
		【KPI】① 生活習慣病予防健診受診率を61.0%以上とする。 被保険者(対象者数:259,725人) 受診見込者数:158,432人	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診受診率(9月末現在) 28.9%(受診者数 75,112人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1 受診者数</td> <td>9,957</td> <td>13,008</td> <td>15,191</td> <td>15,127</td> <td>12,097</td> <td>13,216</td> <td>15,330</td> <td>12,956</td> <td>8,691</td> <td>7,907</td> <td>10,226</td> <td>9,427</td> <td>143,133</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>9,957</td> <td>22,965</td> <td>38,156</td> <td>53,283</td> <td>65,380</td> <td>78,596</td> <td>93,926</td> <td>106,882</td> <td>115,573</td> <td>123,480</td> <td>133,706</td> <td>143,133</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>4.0%</td> <td>9.3%</td> <td>15.4%</td> <td>21.5%</td> <td>26.4%</td> <td>31.7%</td> <td>37.9%</td> <td>43.1%</td> <td>46.7%</td> <td>49.8%</td> <td>54.0%</td> <td>57.8%</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>R2 受診者数</td> <td>5,462</td> <td>3,759</td> <td>12,250</td> <td>15,020</td> <td>13,016</td> <td>15,967</td> <td>17,721</td> <td>14,339</td> <td>10,822</td> <td>9,037</td> <td>10,882</td> <td>12,006</td> <td>140,281</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>5,462</td> <td>9,221</td> <td>21,471</td> <td>36,491</td> <td>49,507</td> <td>65,474</td> <td>83,195</td> <td>97,534</td> <td>108,356</td> <td>117,393</td> <td>128,275</td> <td>140,281</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>2.2%</td> <td>3.7%</td> <td>8.5%</td> <td>14.5%</td> <td>19.7%</td> <td>26.1%</td> <td>33.1%</td> <td>38.8%</td> <td>43.1%</td> <td>46.7%</td> <td>51.1%</td> <td>55.9%</td> <td>55.9%</td> </tr> <tr> <td>R3 受診者数</td> <td>10,038</td> <td>11,000</td> <td>14,147</td> <td>14,350</td> <td>12,174</td> <td>13,403</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>75,112</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>10,038</td> <td>21,038</td> <td>35,185</td> <td>49,535</td> <td>61,709</td> <td>75,112</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>3.9%</td> <td>8.1%</td> <td>13.5%</td> <td>19.1%</td> <td>23.8%</td> <td>28.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R1 受診者数	9,957	13,008	15,191	15,127	12,097	13,216	15,330	12,956	8,691	7,907	10,226	9,427	143,133	累計	9,957	22,965	38,156	53,283	65,380	78,596	93,926	106,882	115,573	123,480	133,706	143,133		率(累計)	4.0%	9.3%	15.4%	21.5%	26.4%	31.7%	37.9%	43.1%	46.7%	49.8%	54.0%	57.8%	57.8%	R2 受診者数	5,462	3,759	12,250	15,020	13,016	15,967	17,721	14,339	10,822	9,037	10,882	12,006	140,281	累計	5,462	9,221	21,471	36,491	49,507	65,474	83,195	97,534	108,356	117,393	128,275	140,281		率(累計)	2.2%	3.7%	8.5%	14.5%	19.7%	26.1%	33.1%	38.8%	43.1%	46.7%	51.1%	55.9%	55.9%	R3 受診者数	10,038	11,000	14,147	14,350	12,174	13,403							75,112	累計	10,038	21,038	35,185	49,535	61,709	75,112								率(累計)	3.9%	8.1%	13.5%	19.1%	23.8%	28.9%								△	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																		
		R1 受診者数	9,957	13,008	15,191	15,127	12,097	13,216	15,330	12,956	8,691	7,907	10,226	9,427	143,133																																																																																																																																		
累計	9,957	22,965	38,156	53,283	65,380	78,596	93,926	106,882	115,573	123,480	133,706	143,133																																																																																																																																					
率(累計)	4.0%	9.3%	15.4%	21.5%	26.4%	31.7%	37.9%	43.1%	46.7%	49.8%	54.0%	57.8%	57.8%																																																																																																																																				
R2 受診者数	5,462	3,759	12,250	15,020	13,016	15,967	17,721	14,339	10,822	9,037	10,882	12,006	140,281																																																																																																																																				
累計	5,462	9,221	21,471	36,491	49,507	65,474	83,195	97,534	108,356	117,393	128,275	140,281																																																																																																																																					
率(累計)	2.2%	3.7%	8.5%	14.5%	19.7%	26.1%	33.1%	38.8%	43.1%	46.7%	51.1%	55.9%	55.9%																																																																																																																																				
R3 受診者数	10,038	11,000	14,147	14,350	12,174	13,403							75,112																																																																																																																																				
累計	10,038	21,038	35,185	49,535	61,709	75,112																																																																																																																																											
率(累計)	3.9%	8.1%	13.5%	19.1%	23.8%	28.9%																																																																																																																																											
【KPI】② 事業者健診データ取得率を10.0%以上とする。 被保険者(対象者数:259,725人) 取得見込者数:25,973人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診データ取得率(9月末現在) 1.5%(受診者数 4,017人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1 取得数</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>331</td> <td>0</td> <td>1,109</td> <td>2,856</td> <td>129</td> <td>464</td> <td>1,632</td> <td>875</td> <td>4,039</td> <td>4,819</td> <td>16,270</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>347</td> <td>347</td> <td>1,456</td> <td>4,312</td> <td>4,441</td> <td>4,905</td> <td>6,537</td> <td>7,412</td> <td>11,451</td> <td>16,270</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.1%</td> <td>0.1%</td> <td>0.6%</td> <td>1.7%</td> <td>1.8%</td> <td>2.0%</td> <td>2.6%</td> <td>3.0%</td> <td>4.6%</td> <td>6.6%</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>R2 取得数</td> <td>450</td> <td>177</td> <td>357</td> <td>1,504</td> <td>868</td> <td>2,023</td> <td>1,828</td> <td>803</td> <td>2,980</td> <td>1,402</td> <td>2,407</td> <td>7,342</td> <td>22,141</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>450</td> <td>627</td> <td>984</td> <td>2,488</td> <td>3,356</td> <td>5,379</td> <td>7,207</td> <td>8,010</td> <td>10,990</td> <td>12,392</td> <td>14,799</td> <td>22,141</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>0.2%</td> <td>0.2%</td> <td>0.4%</td> <td>1.0%</td> <td>1.3%</td> <td>2.1%</td> <td>2.9%</td> <td>3.2%</td> <td>4.4%</td> <td>4.9%</td> <td>5.9%</td> <td>8.8%</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>R3 取得数</td> <td>655</td> <td>487</td> <td>267</td> <td>306</td> <td>1,845</td> <td>457</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,017</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>655</td> <td>1,142</td> <td>1,409</td> <td>1,715</td> <td>3,560</td> <td>4,017</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>0.3%</td> <td>0.4%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>1.4%</td> <td>1.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R1 取得数	0	16	331	0	1,109	2,856	129	464	1,632	875	4,039	4,819	16,270	累計	0	16	347	347	1,456	4,312	4,441	4,905	6,537	7,412	11,451	16,270		率(累計)	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.6%	1.7%	1.8%	2.0%	2.6%	3.0%	4.6%	6.6%	6.6%	R2 取得数	450	177	357	1,504	868	2,023	1,828	803	2,980	1,402	2,407	7,342	22,141	累計	450	627	984	2,488	3,356	5,379	7,207	8,010	10,990	12,392	14,799	22,141		率(累計)	0.2%	0.2%	0.4%	1.0%	1.3%	2.1%	2.9%	3.2%	4.4%	4.9%	5.9%	8.8%	8.8%	R3 取得数	655	487	267	306	1,845	457							4,017	累計	655	1,142	1,409	1,715	3,560	4,017								率(累計)	0.3%	0.4%	0.5%	0.7%	1.4%	1.5%								△			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																				
R1 取得数	0	16	331	0	1,109	2,856	129	464	1,632	875	4,039	4,819	16,270																																																																																																																																				
累計	0	16	347	347	1,456	4,312	4,441	4,905	6,537	7,412	11,451	16,270																																																																																																																																					
率(累計)	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.6%	1.7%	1.8%	2.0%	2.6%	3.0%	4.6%	6.6%	6.6%																																																																																																																																				
R2 取得数	450	177	357	1,504	868	2,023	1,828	803	2,980	1,402	2,407	7,342	22,141																																																																																																																																				
累計	450	627	984	2,488	3,356	5,379	7,207	8,010	10,990	12,392	14,799	22,141																																																																																																																																					
率(累計)	0.2%	0.2%	0.4%	1.0%	1.3%	2.1%	2.9%	3.2%	4.4%	4.9%	5.9%	8.8%	8.8%																																																																																																																																				
R3 取得数	655	487	267	306	1,845	457							4,017																																																																																																																																				
累計	655	1,142	1,409	1,715	3,560	4,017																																																																																																																																											
率(累計)	0.3%	0.4%	0.5%	0.7%	1.4%	1.5%																																																																																																																																											
【KPI】③ 被扶養者の特定健診受診率を30.1%以上とする。 被扶養者(対象者数:73,087人) 実施見込者数:21,999人	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率(9月末現在) 10.0%(受診者数 7,315人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1 受診者数</td> <td>2,291</td> <td>355</td> <td>1,074</td> <td>1,429</td> <td>1,590</td> <td>1,556</td> <td>1,644</td> <td>1,776</td> <td>2,029</td> <td>1,791</td> <td>1,250</td> <td>1,888</td> <td>18,673</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>2,291</td> <td>2,646</td> <td>3,720</td> <td>5,149</td> <td>6,739</td> <td>8,295</td> <td>9,939</td> <td>11,715</td> <td>13,744</td> <td>15,535</td> <td>16,785</td> <td>18,673</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>3.2%</td> <td>3.6%</td> <td>5.1%</td> <td>7.1%</td> <td>9.3%</td> <td>11.4%</td> <td>13.7%</td> <td>16.1%</td> <td>18.9%</td> <td>21.4%</td> <td>23.1%</td> <td>25.7%</td> <td>25.7%</td> </tr> <tr> <td>R2 受診者数</td> <td>987</td> <td>338</td> <td>196</td> <td>678</td> <td>1,142</td> <td>1,243</td> <td>1,714</td> <td>2,081</td> <td>1,977</td> <td>1,796</td> <td>1,309</td> <td>3,009</td> <td>16,470</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>987</td> <td>1,325</td> <td>1,521</td> <td>2,199</td> <td>3,341</td> <td>4,584</td> <td>6,298</td> <td>8,379</td> <td>10,356</td> <td>12,152</td> <td>13,461</td> <td>16,470</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>1.4%</td> <td>1.9%</td> <td>2.1%</td> <td>3.1%</td> <td>4.7%</td> <td>6.5%</td> <td>8.9%</td> <td>11.8%</td> <td>14.6%</td> <td>17.1%</td> <td>19.0%</td> <td>23.2%</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>R3 受診者数</td> <td>2,200</td> <td>415</td> <td>897</td> <td>1,393</td> <td>1,215</td> <td>1,195</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,315</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>2,200</td> <td>2,615</td> <td>3,512</td> <td>4,905</td> <td>6,120</td> <td>7,315</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>率(累計)</td> <td>3.0%</td> <td>3.6%</td> <td>4.8%</td> <td>6.7%</td> <td>8.4%</td> <td>10.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R1 受診者数	2,291	355	1,074	1,429	1,590	1,556	1,644	1,776	2,029	1,791	1,250	1,888	18,673	累計	2,291	2,646	3,720	5,149	6,739	8,295	9,939	11,715	13,744	15,535	16,785	18,673		率(累計)	3.2%	3.6%	5.1%	7.1%	9.3%	11.4%	13.7%	16.1%	18.9%	21.4%	23.1%	25.7%	25.7%	R2 受診者数	987	338	196	678	1,142	1,243	1,714	2,081	1,977	1,796	1,309	3,009	16,470	累計	987	1,325	1,521	2,199	3,341	4,584	6,298	8,379	10,356	12,152	13,461	16,470		率(累計)	1.4%	1.9%	2.1%	3.1%	4.7%	6.5%	8.9%	11.8%	14.6%	17.1%	19.0%	23.2%	23.2%	R3 受診者数	2,200	415	897	1,393	1,215	1,195							7,315	累計	2,200	2,615	3,512	4,905	6,120	7,315								率(累計)	3.0%	3.6%	4.8%	6.7%	8.4%	10.0%								△			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																																				
R1 受診者数	2,291	355	1,074	1,429	1,590	1,556	1,644	1,776	2,029	1,791	1,250	1,888	18,673																																																																																																																																				
累計	2,291	2,646	3,720	5,149	6,739	8,295	9,939	11,715	13,744	15,535	16,785	18,673																																																																																																																																					
率(累計)	3.2%	3.6%	5.1%	7.1%	9.3%	11.4%	13.7%	16.1%	18.9%	21.4%	23.1%	25.7%	25.7%																																																																																																																																				
R2 受診者数	987	338	196	678	1,142	1,243	1,714	2,081	1,977	1,796	1,309	3,009	16,470																																																																																																																																				
累計	987	1,325	1,521	2,199	3,341	4,584	6,298	8,379	10,356	12,152	13,461	16,470																																																																																																																																					
率(累計)	1.4%	1.9%	2.1%	3.1%	4.7%	6.5%	8.9%	11.8%	14.6%	17.1%	19.0%	23.2%	23.2%																																																																																																																																				
R3 受診者数	2,200	415	897	1,393	1,215	1,195							7,315																																																																																																																																				
累計	2,200	2,615	3,512	4,905	6,120	7,315																																																																																																																																											
率(累計)	3.0%	3.6%	4.8%	6.7%	8.4%	10.0%																																																																																																																																											

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																																																																							
13	特定保健指導の実施率及び質の向上 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">インセンティブ関連</div>	特定保健指導の実施率及び質の向上のため、次の事業を更に推進する。 ① 健診実施機関への外部委託化及び健診当日の初回面談	・健診機関(3機関)の現地調査の際、特定保健指導実施の契約が出来ていない健診機関に対し、保健師等の体制を整備し特定保健指導の契約が出来るように依頼した。	○		【保健指導経費】 <table border="1"> <tr> <th>予算額</th> <th>執行額</th> <th>執行率</th> </tr> <tr> <td>6,524,000円</td> <td>821,203円</td> <td>12.6%</td> </tr> </table> (取組名) ・特定保健指導者合同研修会 ・特定保健指導に係る映像広告 ・特定保健指導利用勧奨 ・共同利用周知	予算額	執行額	執行率	6,524,000円	821,203円	12.6%																																																																																																	
		予算額	執行額	執行率																																																																																																									
		6,524,000円	821,203円	12.6%																																																																																																									
		② 情報通信技術(ICT)を活用した特定保健指導	・協会保健師の中でICTによる保健指導担当者2名により実施。また、専門業者(2社)、健診機関(1機関)によるICTによる特定保健指導を実施。(10月末現在255件実施) 参考:令和2年度同月 184件	○																																																																																																									
		③ 大規模事業所や健康宣言事業所に対する重点的かつ優先的な利用勧奨	・影響の大きい大規模事業所や健康宣言事業所に対しては、下期に協会職員が事業所を訪問し、利用勧奨を行う。	□																																																																																																									
		④ モデル実施による特定保健指導の拡大	・協会での実施のみが認められているモデル実施数370件。	○																																																																																																									
		⑤ 保健指導推進経費を活用した実施数拡大の取組	・19健診機関が対象。年度末(3月)に実施数が判明。	□																																																																																																									
		⑥ SNS等を活用した映像広告による特定保健指導の利用勧奨	・年度後半に特定保健指導のPR動画を制作予定。	□																																																																																																									
		⑦ 特定健診の集団健診における当日保健指導の拡大	・令和4年1月～3月に実施予定の特定健診(集団健診)において、36回実施のうち7回、健診当日の特定保健指導を実施予定。	□																																																																																																									
		⑧ 協会と委託機関の合同スキルアップ研修会や実践者会議等の開催	・令和4年1月に協会保健師・管理栄養士、健診機関・事業所の保健師等の合同スキルアップ研修会を実施予定。	□																																																																																																									
		・被保険者特定保健指導実施率(9月末現在) 5.4%(実施者数 2,115人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>422</td> <td>319</td> <td>300</td> <td>435</td> <td>336</td> <td>328</td> <td>530</td> <td>404</td> <td>337</td> <td>503</td> <td>451</td> <td>510</td> <td>4,875</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>422</td> <td>741</td> <td>1,041</td> <td>1,476</td> <td>1,812</td> <td>2,140</td> <td>2,670</td> <td>3,074</td> <td>3,411</td> <td>3,914</td> <td>4,365</td> <td>4,875</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>379</td> <td>515</td> <td>344</td> <td>114</td> <td>358</td> <td>202</td> <td>207</td> <td>195</td> <td>232</td> <td>365</td> <td>283</td> <td>710</td> <td>3,904</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>379</td> <td>894</td> <td>1,238</td> <td>1,352</td> <td>1,710</td> <td>1,912</td> <td>2,119</td> <td>2,314</td> <td>2,546</td> <td>2,911</td> <td>3,194</td> <td>3,904</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>386</td> <td>278</td> <td>447</td> <td>319</td> <td>340</td> <td>345</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,115</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>386</td> <td>664</td> <td>1,111</td> <td>1,430</td> <td>1,770</td> <td>2,115</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実施率	R1	422	319	300	435	336	328	530	404	337	503	451	510	4,875	14.3%	累計	422	741	1,041	1,476	1,812	2,140	2,670	3,074	3,411	3,914	4,365	4,875			R2	379	515	344	114	358	202	207	195	232	365	283	710	3,904	10.6%	累計	379	894	1,238	1,352	1,710	1,912	2,119	2,314	2,546	2,911	3,194	3,904			R3	386	278	447	319	340	345	0	0	0	0	0	0	2,115	5.4%	累計	386	664	1,111	1,430	1,770	2,115									△	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実施率																																																																																															
R1	422	319	300	435	336	328	530	404	337	503	451	510	4,875	14.3%																																																																																															
累計	422	741	1,041	1,476	1,812	2,140	2,670	3,074	3,411	3,914	4,365	4,875																																																																																																	
R2	379	515	344	114	358	202	207	195	232	365	283	710	3,904	10.6%																																																																																															
累計	379	894	1,238	1,352	1,710	1,912	2,119	2,314	2,546	2,911	3,194	3,904																																																																																																	
R3	386	278	447	319	340	345	0	0	0	0	0	0	2,115	5.4%																																																																																															
累計	386	664	1,111	1,430	1,770	2,115																																																																																																							
		・被扶養者特定保健指導実施率(9月末現在) 2.7%(実施者数 53人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>62</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>58</td> <td>62</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>40</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>53</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>32</td> <td>44</td> <td>53</td> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実施率	R1	7	7	19	5	5	2	3	1	4	2	3	4	62	3.7%	累計	7	14	33	38	43	45	48	49	53	55	58	62			R2	11	5	5	2	5	3	0	1	2	2	4	0	40	1.9%	累計	11	16	21	23	28	31	31	32	34	36	40	40			R3	6	9	17	12	9	0	0	0	0	0	0	0	53	2.7%	累計	6	15	32	44	53	53									△	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	実施率																																																																																															
R1	7	7	19	5	5	2	3	1	4	2	3	4	62	3.7%																																																																																															
累計	7	14	33	38	43	45	48	49	53	55	58	62																																																																																																	
R2	11	5	5	2	5	3	0	1	2	2	4	0	40	1.9%																																																																																															
累計	11	16	21	23	28	31	31	32	34	36	40	40																																																																																																	
R3	6	9	17	12	9	0	0	0	0	0	0	0	53	2.7%																																																																																															
累計	6	15	32	44	53	53																																																																																																							

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																																																				
14	重症化予防対策の推進	① 未治療者の受診勧奨 民間事業者を活用し、未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨の取組の強化を図る。	・下期より民間事業者を活用した医療機関への受診勧奨を実施。	□		【重症化予防事業経費】 予算額 3,680,000円 執行額 68,475円 執行率 1.9%																																																																																				
		【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする。 (内訳) 勧奨対象者数:7,893人・実施見込者数:932人	・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合(7月末現在) 7.24%(受診者数 235人)	△		(取組名) ・未治療者受診勧奨 ・糖尿病性腎症患者の重症化予防対策 ・群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づく受診勧奨																																																																																				
	インセンティブ関連	② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 県の糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた対象者に対して受診勧奨を行い、主治医と連携した生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する。	・285名の該当者に受診勧奨・保健指導の利用勧奨を実施。また、該当者のうち12名に対し保健指導を実施中。	○																																																																																						
15	健康づくり推進協議会の開催及び地方自治体との連携	① 健康づくり推進協議会を開催し、加入者の疾病予防や健康増進のための必要な意見や助言を得ることにより、地域の実情を踏まえた保健事業の総合的かつ効果的な推進を図る。	・8月に健康経営フォローアップの推進を主な議題とした健康づくり推進協議会を開催。12/16に今年度2回目を開催予定。	○																																																																																						
		② 地方自治体と連携した健康づくり事業を推進し、加入者の健康度の向上を図る。	・前橋市と共同で特定健診受診勧奨用のポスターを製作。	○																																																																																						
16	健康経営(コラボヘルス)の推進	① 健康宣言事業所の拡大 ア 「生き生き健康事業所宣言」の普及促進を目的とした協業企業(生損保等の関係団体)との連携を強化・拡大する。 イ 未宣言事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を行う。 ウ 健康経営セミナー等を開催して効果的な広報を実施する。	・4/12日本生命と連携協力の覚書締結。 ・協業企業(生損保)との意見交換会:(1回目)5/28開催。(2回目)メールで9月開催。 ・外部委託による電話勧奨(2,000件):8月から開始。12月末までの予定。 【実施状況】宣言約束16件、宣言約束率3.2%(9月末) ・事業所カルテ送付による勧奨:10/22に908社へ発送(被保険者50人以上かつ40歳以上10人以上) ・健康経営セミナー:2月頃実施予定。	○		【コラボヘルス事業経費】 予算額 8,932,000円 執行額 1,780,691円 執行率 19.9%																																																																																				
		② 健康宣言事業所へのフォローアップ 取組状況について、健康事業所宣言事業所にアンケートを行って把握するとともに、健診データ及び医療データを活用して事業所ごとの健康課題の「見える化」を行うことにより、各事業所の特徴に合わせたフォローアップを行う。	・4/15取組状況アンケート発送(600件)。回答期限5/20(406件回答)。最終回答495件。回答率82.5%。 ・事業所カルテ:11月送付予定。 ・11月・12月に保健師・管理栄養士が健康事業所宣言をした67事業所を訪問し、健康経営フォローアップを実施中。	○		(取組名) ・健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ(情報提供) ・健康事業所宣言事業所に対するフォローアップ(優良表彰) ・健康セミナー講師派遣事業 ・活動量計貸出事業 ・健康事業所宣言事業所及び健康保険委員委嘱にかかる勧奨 ・健康宣言前後の健診結果を分析したフォローアップスタイルの展開																																																																																				
		③ 健康宣言事業所の表彰等 ア 健康事業所宣言事業所のうち、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況が特に優良な事業所について表彰を行う。 イ 健康経営事例集を作成して良好な取組を周知することにより宣言事業所の取組促進を図る。	・優良事業所表彰:8月3社選定(群馬バス、三幸機械、本州油化)。10/26に3社を訪問して表彰。 ・健康経営事例集:8月に掲載15社選定。10月末納品。	○		【その他の経費】 予算額 4,021,000円 執行額 0円 執行率 0%																																																																																				
		【KPI】健康宣言事業所数を1,100事業所以上とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>21</td> <td>35</td> <td>53</td> <td>40</td> <td>26</td> <td>71</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>609</td> <td>609</td> <td>619</td> <td>628</td> <td>637</td> <td>640</td> <td>669</td> <td>703</td> <td>717</td> <td>730</td> <td>738</td> <td>746</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>767</td> <td>802</td> <td>855</td> <td>895</td> <td>921</td> <td>992</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	8	0	10	9	9	3	29	34	14	13	8	8	145	令和3年度	21	35	53	40	26	71							246	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和2年度	609	609	619	628	637	640	669	703	717	730	738	746		令和3年度	767	802	855	895	921	992								△		(取組名) ・血圧リスクの低下を図る運動セミナーの実施 ・健康経営の普及促進にかかる広報及びセミナー等の実施 ・地方のイベントを利用した健康づくり推進事業
単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																													
令和2年度	8	0	10	9	9	3	29	34	14	13	8	8	145																																																																													
令和3年度	21	35	53	40	26	71							246																																																																													
累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																														
令和2年度	609	609	619	628	637	640	669	703	717	730	738	746																																																																														
令和3年度	767	802	855	895	921	992																																																																																				

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																																																
○医療費適正化の取り組み(企画総務グループ)																																																																																						
17	ジェネリック医薬品の使用促進 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">インセンティブ関連</div>	① 医療機関等へのアプローチ 医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行うとともに、使用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う。	・ジェネリックカルテ送付(6/3薬局119件、6/16医療機関287件)。 ・個別アプローチ:新型コロナの状況を見ながら実施を検討する。	○	/	【医療費適正化対策】 予算額 執行額 執行率 2,290,000円 55,946円 2.4% (取組名) ・医療機関・調剤薬局でのデジタルサイネージの実施 ・多受診、はしご受診、時間外受診、資格喪失後受診等の医療費適正化対策に向けた広報 ・外国人対応に向けた自動翻訳機の導入 ・事務説明会動画教材の作成について																																																																																
		② 加入者へのアプローチ ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行(本部一括:2回/年)のほか、使用率の低い年代へ個別アプローチを行う。	・ジェネリック軽減額通知:2月発行予定。 ・個別アプローチ:軽減額通知の発送時期に合わせて実施予定。	□																																																																																		
		③ その他の取組 ア デジタルサイネージを活用して既存動画を配信し、ジェネリック医薬品の使用を啓発する。 イ 医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会)及び群馬県(薬務課)等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。	・デジタルサイネージ:動画配信先:医療機関薬局44機関51台(11月~12月)。群馬県庁駐車場待合スペース2台(11月)。	□																																																																																		
		【KPI】ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で80.7%以上とする。※内科、DPC、歯科、調剤	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年度</td> <td>76.7%</td> <td>76.5%</td> <td>76.7%</td> <td>76.9%</td> <td>77.2%</td> <td>77.2%</td> <td>77.7%</td> <td>78.2%</td> <td>78.6%</td> <td>79.0%</td> <td>79.2%</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>79.8%</td> <td>79.3%</td> <td>79.5%</td> <td>79.1%</td> <td>79.4%</td> <td>80.0%</td> <td>80.4%</td> <td>80.8%</td> <td>80.9%</td> <td>81.1%</td> <td>81.2%</td> <td>81.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>81.6%</td> <td>81.4%</td> <td>81.1%</td> <td>80.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和1年度	76.7%	76.5%	76.7%	76.9%	77.2%	77.2%	77.7%	78.2%	78.6%	79.0%	79.2%	79.4%	令和2年度	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	81.1%	令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%									◎	20位																											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																										
令和1年度	76.7%	76.5%	76.7%	76.9%	77.2%	77.2%	77.7%	78.2%	78.6%	79.0%	79.2%	79.4%																																																																										
令和2年度	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	81.1%																																																																										
令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%																																																																																		
○インセンティブ制度の周知・広報の強化(企画総務グループ)																																																																																						
18	インセンティブ制度の周知・広報の強化	(1)加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう周知広報を行う。	・メルマガで広報実施(4/10、5/10、6/10、7/10、8/10、9/10、10/10)。 ・元氣らいふ9月号で広報実施(重症化予防の広報の中でインセンティブも周知)。	○	/																																																																																	
		(2)令和2年度の実施結果を検証し、検証結果をその後の施策及び広報に反映させることにより、加入者の行動変容を促す。	令和2年度の実施結果は下期に出る予定。	□																																																																																		
○外部への意見発信(企画総務グループ)																																																																																						
19	外部への意見発信	(1)地域での効率的かつ充実した医療提供体制の実現に向けて、群馬県保健医療計画会議や地域保健医療対策協議会、その他各種協議会において、医療データ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	・9月まで開催なし。 【群馬県保健医療計画会議】10月書面開催。	□	/																																																																																	
		(2)関係団体と連携して群馬県民の健康づくりを進めるため、保険者協議会や国民健康保険運営協議会、その他各種協議会において、積極的に意見発信を行う。	・5月 国保運営協議会での意見発信の方向性及び意見発信案を作成。⇒6月に支部内周知。 【保険者協議会】 保健部会(9/1)、企画部会(9/3) 【国保運営協議会】 沼田(6月書面開催)、渋川(7/8)、高崎(8月書面開催)、藤岡(8月書面開催)、館林(8月書面開催)、大泉(9月書面開催)、桐生(9月書面開催) 【地域職域連携推進協議会】 吾妻(4/23) 【その他会議】 群馬県受動喫煙防止(5/21)、前橋市健康づくり協議会(8月書面開催)、元氣県ぐんま21(9月書面開催)	○																																																																																		
		【KPI】効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>意見発信(毎月)</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <th>効果的(毎月)</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	意見発信(毎月)			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	0	0	0	0	0	2	3	0	4	0	1	0	10	令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	効果的(毎月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	1	0	9	令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
意見発信(毎月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																									
令和2年度	0	0	0	0	0	2	3	0	4	0	1	0	10																																																																									
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																									
効果的(毎月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																									
令和2年度	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	1	0	9																																																																									
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																									

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																																																																																												
○調査研究の推進等(企画総務グループ)																																																																																																																																		
20	調査研究の推進等	(1)大学や自治体等の外部有識者と連携協力を図り、医療データや健診データの調査研究を実施する。	【群馬県】 ・群馬県へ健診データ等を提供(4月) 【群馬大学】 ・調査研究に関する打合せを実施(5/13)	○	/																																																																																																																													
		(2)支部において、各種データを基にした分析やGIS(地理情報システム)を活用した分析を行い、地域ごとの健康特性や医療費等の状況を把握する。	・全国と群馬支部の医療費の動向について分析(7月)	○	/																																																																																																																													
		(3)分析結果については、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすい分析結果を提供するなど広く情報発信するとともに、各種事業の効果検証や新たな施策の検討等に活用する。	・評議会に支部での分析結果に関する資料を提供(7/20)	○	/																																																																																																																													
○広報の推進(企画総務グループ)																																																																																																																																		
21	広報の推進	地域の実情、時節柄、広報対象者等を意識して伝わりやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。 (1)加入者等に対する広報 ホームページやメールマガジンのほか、InstagramやYouTube等のWebを活用し、分かりやすい内容で加入者に伝わるように情報を発信する。	<table border="1"> <tr> <td>新規登録</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>45</td><td>10</td><td>50</td><td>58</td><td>11</td><td>58</td><td>30</td><td>14</td><td>14</td><td>10</td><td>20</td><td>23</td><td>343</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>24</td><td>12</td><td>7</td><td>9</td><td>13</td><td>△2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>65</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,382</td><td>2,394</td><td>2,401</td><td>2,410</td><td>2,423</td><td>2,421</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> ・メルマガ配信:毎月実施中。 ・Web広報:動画のモデルと契約更新必要。11月までに更新契約予定。動画配信。12月～3月の間で広報予定。	新規登録	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	45	10	50	58	11	58	30	14	14	10	20	23	343	令和3年度	24	12	7	9	13	△2							65	累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和3年度	2,382	2,394	2,401	2,410	2,423	2,421								○	/	【広報・意見発信】 <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>執行額</td> <td>執行率</td> </tr> <tr> <td>11,942,000円</td> <td>1,056,388円</td> <td>8.8%</td> </tr> </table> (取組名) ・紙媒体による広報(納入告知書チラシ等) ・WEBアンケート調査と集計分析 ・JR電車内を活用した中吊りポスター等の掲示 ・Web広告等を活用した広報業務委託 ・健康増進の普及にかかわる広報 ・通勤通学時間帯を狙った広報の実施 ・紙媒体を活用した広報	予算額	執行額	執行率	11,942,000円	1,056,388円	8.8%																																																
		新規登録	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																			
		令和2年度	45	10	50	58	11	58	30	14	14	10	20	23	343																																																																																																																			
		令和3年度	24	12	7	9	13	△2							65																																																																																																																			
		累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																				
令和3年度	2,382	2,394	2,401	2,410	2,423	2,421																																																																																																																												
予算額	執行額	執行率																																																																																																																																
11,942,000円	1,056,388円	8.8%																																																																																																																																
(2)事業所に対する広報 ① 定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」を利用した広報を行う。 ② 健康保険制度等の動画教材を作成し、各種制度や手続き方法等の理解を深めていただくとともに、健康保険委員を通じた広報を行い、事業運営の円滑化を図る。	・定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」:毎月広報実施中。 ・動画教材:2月頃作成予定。	○	/																																																																																																																															
(3)健康保険委員を通じた広報 ① 事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を強化し、健康保険委員の委嘱拡大に取り組み。 ② 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌等を通じた情報提供を行う。	・外部委託による勧奨(2,000件):8月から開始。12月末までの予定。 ・100人以上事業所への職員による勧奨:6月から順次実施。緊急事態宣言中(8/20-9/30)は訪問中止。 ・けんぼの輪:8月末発送。12月、2月発送予定。 ・健保委員研修会:9月は中止。次回2月頃開催予定。	○	/																																																																																																																															
(4)その他の広報 ① 新聞・テレビ・ラジオなどのメディアを活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。 ② 公共交通機関にポスター等を掲示することにより情報発信を行う。	・JR・バスへのポスター掲示:2月頃実施予定。 【保険料率】 ・上毛新聞、群馬テレビCM、FMぐんまCM:3月頃実施予定。 【元気らいふ】 ・3回掲載。9月:重症化予防、12月予定:特定健診勧奨、3月予定:健診受診勧奨。 【ヘルスケアキャンペーン】 ・上毛新聞:8月調達。新聞記事5回、ヘルスケアセミナー講演1回予定。本紙掲載(10/25)。 ・群馬テレビ:テレビ出演(9/30)群馬県神山課長と一緒に出演し、健康づくりの紹介。テレビCM(10月)本部HPトップ画面を使用した健診勧奨CM。	○	/																																																																																																																															
【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.0%以上とする。	<table border="1"> <tr> <td>100人以上事業所</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>9</td> </tr> <tr> <td>委嘱数(単月)</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>80</td><td>0</td><td>76</td><td>133</td><td>41</td><td>△32</td><td>136</td><td>57</td><td>17</td><td>11</td><td>△30</td><td>47</td><td>536</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>31</td><td>34</td><td>65</td><td>46</td><td>29</td><td>67</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>272</td> </tr> <tr> <td>カバー率</td> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>-</td><td>-</td><td>45.30%</td><td>-</td><td>-</td><td>44.75%</td><td>-</td><td>-</td><td>45.43%</td><td>-</td><td>-</td><td>45.45%</td><td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>-</td><td>-</td><td>45.71%</td><td>-</td><td>-</td><td>46.15%</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td> </tr> </table> (支部集計) ・9月末 委嘱者数累計3,839人 カバー率46.15%	100人以上事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	目標	0	0	0	9	9	8	8	8	8	0	0	0	50	実績	0	0	0	8	1	0							9	委嘱数(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和2年度	80	0	76	133	41	△32	136	57	17	11	△30	47	536	令和3年度	31	34	65	46	29	67							272	カバー率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		令和2年度	-	-	45.30%	-	-	44.75%	-	-	45.43%	-	-	45.45%		令和3年度	-	-	45.71%	-	-	46.15%	-	-		-	-			△	36位	
100人以上事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																					
目標	0	0	0	9	9	8	8	8	8	0	0	0	50																																																																																																																					
実績	0	0	0	8	1	0							9																																																																																																																					
委嘱数(単月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																					
令和2年度	80	0	76	133	41	△32	136	57	17	11	△30	47	536																																																																																																																					
令和3年度	31	34	65	46	29	67							272																																																																																																																					
カバー率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																						
令和2年度	-	-	45.30%	-	-	44.75%	-	-	45.43%	-	-	45.45%																																																																																																																						
令和3年度	-	-	45.71%	-	-	46.15%	-	-		-	-																																																																																																																							

項番	事業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位	支部保険者機能強化予算																																																						
3 組織・運営体制関係																																																												
○組織・運営体制関係(全グループ)																																																												
22	人事評価制度の適正な運用と人材育成の推進	(1) 人事評価制度を適正に運用する。 (2) 人事評価制度に係る本部研修の情報共有等により評価者の育成に努める。	・4月 グループ長会議にて目標設定・実績評価の考え方を再確認。 ・9月 グループ長会議にて目標設定・実績評価の考え方を再確認。	○																																																								
		(3) 「自ら育つ」職員の育成を目指して、OJTを中心としつつ、研修機会の確保や通信教育の受講促進等により人材育成に努めるほか、本部研修参加者による支部内伝達研修を確実に実施する。	・新卒採用者のOJT: 4月～9月実施中。 ・新規採用支部保健師のOJT: 8月から実施中。 ・統計分析研修1名参加登録(6月から開始) ・ハラスメント相談員研修1名参加(8月) ・10月通信教育申込勧奨。	○																																																								
		(4) 多能化による人材力の底上げを目指して計画的にジョブローテーションを行う。	・5月 業務グループ内ジョブローテーション。 ・6月 レセプトグループ内ジョブローテーション。 ・10月 定期異動に伴うジョブローテーション。	○																																																								
23	内部統制の強化及びリスク管理、コンプライアンスの徹底	(1) 研修等により、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ等の意識を向上させるとともに、定められている手続き等の順守を徹底する。	・自主点検: 6/8実施。 ・コンプライアンス研修: 6/28～6/29実施。 ・個人情報保護研修: 6/28～6/29実施。 ・ハラスメント防止研修: 6/28～6/29実施。 ・情報セキュリティ研修: 11月頃本部が実施予定。	△																																																								
		(2) 各種リスクを想定したマニュアル等を適宜更新・周知するとともに、定期的に訓練を実施する。	・安否確認システム訓練: 6/10実施。 ・シナリオ想定訓練: 6/9実施。 ・災害時の初動対応マニュアル読み合わせ訓練: 11月頃実施予定。 ・入居ビル避難訓練: 12月頃実施予定。	○																																																								
24	費用対効果を踏まえたコスト削減	(1) 調達における競争性を高めるため、入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 (2) 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 (3) 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書を募る方法)を実施する。	・(9月末時点)一般競争入札7件、うち一者応札0件。 ・すべての入札案件において、業者への声掛けや余裕のあるスケジュールの確保などに努めた。	○																																																								
		(4) 消耗品使用量削減について、支部内において定期的な周知に努めるなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減を図ることにより光熱費等の節減に努める。	・経費節減対策の支部内回覧: 5月実施(付箋紙の再利用、ペーパーレス化の徹底、文具類の回収・再利用)。7月実施(トナーセーブ)。9月実施(付箋紙の再利用)。11月、1月、3月実施予定。 超過勤務状況	○																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>単月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10.9</td> <td>5.2</td> <td>7.7</td> <td>8.1</td> <td>7.6</td> <td>9.0</td> <td>10.0</td> <td>6.1</td> <td>6.7</td> <td>5.6</td> <td>6.8</td> <td>10.1</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7.5</td> <td>5.7</td> <td>6.1</td> <td>5.4</td> <td>5.0</td> <td>8.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table>	単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和2年度	10.9	5.2	7.7	8.1	7.6	9.0	10.0	6.1	6.7	5.6	6.8	10.1	7.8	令和3年度	7.5	5.7	6.1	5.4	5.0	8.5							6.4	○														
		単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																													
令和2年度	10.9	5.2	7.7	8.1	7.6	9.0	10.0	6.1	6.7	5.6	6.8	10.1	7.8																																															
令和3年度	7.5	5.7	6.1	5.4	5.0	8.5							6.4																																															
【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>一者応札</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一般競争	1	0	1	2	2	1							7	一者応札	0	0	0	0	0	0							0	割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	○		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																															
一般競争	1	0	1	2	2	1							7																																															
一者応札	0	0	0	0	0	0							0																																															
割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%																																															

全体	◎	1	(再掲) KPI	◎	1	◎: 目標を上回る
	○	44		○	5	○: 目標達成(計画通り)
	△	14		△	12	△: 目標未達
	×	0		×	0	×: 未実施
	□	16		□	1	□: 未実施(これから実施)
合計	75	合計(19件)	19			